



鋸南町社協だより



第 205 号 令和7年7月22日

発行 社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会
住所 〒299-1902
千葉県安房郡鋸南町保田560
電話 0470-50-1174
HPアドレス kyonan-shakyo.jp

令和7年度 鋸南町社会福祉協議会事業計画

基本方針

高齢化率が約50%となった鋸南町では、地域での支え合い助け合いの重要性は益々高まっており、社会福祉法において地域福祉推進の中核として位置づけられている社会福祉協議会が求められる役割は、多様化、複雑化の一途を辿っている。

鋸南町社会福祉協議会としては、地域が抱える様々な問題に真摯に向き合い、地域住民を始め、福祉、保健、医療等の関係諸機関との連携を密にし、各種地域福祉事業や介護保険事業などの適正な実施に努める。

中でも、カーぼら、食ボラ、ちょこボラを始め、生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業など、住民のマンパワーを活かしながら推進する事業については、公私協働によって、住民が安心して暮らせる地域ぐるみ福祉の推進を図ることを目標とする。

また、大規模災害発生時、町との協定に基づき災害ボランティアセンターの設置、運営をするための準備を進め、町民が住み慣れた地域で生活を続けられるよう平時から心掛けておく。

事業内容

I 法人運営

1. 理事会、評議員会等の開催

II 社会福祉の啓発

1. 鋸南町社協だより「ふくし」の発行
2. ホームページの充実
3. 第33回鋸南町社会福祉大会の開催

III 地域福祉の推進

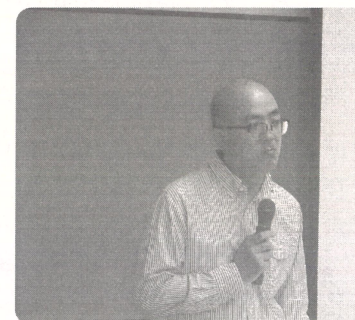
- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 社協支部活動の支援 | 9. 訪問型サービスB事業（訪問助け合い活動『ちょこボラ』） |
| 2. 各種資金の貸付 | 10. 生活支援体制整備事業の推進 |
| 3. 心配ごと相談所の開設 | 11. 認知症総合支援事業の推進 |
| 4. 無料弁護士相談の実施 | 12. ボランティア活動の推進 |
| 5. 福祉教育の推進 | 13. 災害ボランティア活動の体制整備 |
| 6. 福祉車両の無料貸出事業 | 14. 日常生活自立支援事業 |
| 7. 福祉有償運送事業（カーぼら） | 15. 共同募金運動 |
| 8. 配食サービス事業（食ボラ） | 16. 福祉団体の事務局 |

IV 在宅福祉サービスの推進

1. 福祉器具の無料貸与事業
2. 鋸南町デイサービスセンターの管理経営（指定管理者）
3. 訪問介護事業
4. 居宅介護支援事業

認知症サポーターステップアップ研修 南房総市との共催開催

鋸南町と南房総市との共催による認知症サポーターステップアップ研修が5月16日（金）に鋸南町中央公民館で開催されました。講師に、袖ヶ浦さつき台病院認知症疾患医療センター長 細井尚人医師を招き「認知症の捉え方」として「薬のこと」「認知症の人にとって何が必要か」について講演していただきました。82人の方が参加し、「新しい認知症のイメージを知ることができた。」との声がありました。



アルツハイマー病の薬
「認知症」は脳の病気
薬は脳を正常に戻す
認知症は脳の病気
薬は脳を正常に戻す
認知症は脳の病気
薬は脳を正常に戻す

認知症サポート・チームオレンジ“うきうきアワー”



鋸南町のチームオレンジ（代表吉本まり）がスタートしました。チームオレンジは少し物忘れが気になりだした方、またそのご家族、認知症サポーター、コーディネーターがチームとなり、様々な支援や楽しいイベントなどを通じ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指しています。

初回の活動は4月24日（木）、チームオレンジのメンバー26人で、南房総市のクジラ資料館とお食事に出かけ交流を深めました。

『フードドライブ』報告 ～たくさんの食品をご寄付いただきありがとうございました～

5月19日（月）～6月30日（月）に実施した『フードドライブ』では、コンテナボックス2箱分の食品が集まりました。多くの皆様にご協力いただき感謝いたします。

今回、寄付いただいた食品は地元でお困りの方への支援の他、“フードバンクちば”を通じ、県内の福祉施設や団体、生活困窮者へ届けられます。

なお、次回の『フードドライブ』は、9月16日（火）～10月31日（金）に実施される予定です。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆
網 匿 匿 匿 匿 匿
代 名 名 名 名 名
彌 様 様 様 様 様
壽 様 様 様 様 様
雄 様 様 様 様 様
様

四 一 四 一
一、〇、二、〇、四、六、
一〇四〇七六九一
〇〇〇〇六九一
五〇〇〇七
円円円円円

謝を会の次
申いたの方々
しだ滑なから
上きま運福
げまし営社
ます。のの充
皆様実
様方と
の善
お心
心遣
遣い
に
感
付

ふ
く
し
の
泉

カーぼら募集！

～福祉有償運送事業にご協力下さい～

社会福祉協議会では、一人で公共交通機関を利用することが困難な方の外出を支援する「カーぼら（福祉有償運送事業）」を実施しています。

送迎の運転は、ボランティアの皆さんにご協力をいただいております。都合のつく曜日や時間帯でのご協力で十分ですので、

“地域での支え合い・助け合い”による地域福祉の推進にご協力をお願いします。

※一種免許で可、ただし、所定の1日講習を受講していただく必要がありますので、詳しくは当協議会事務局へお問い合わせください。

各支部社協が総会を開催

「誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくり」を目指すため、当協議会の活動を補いつつ、さらに小地域に根付いた活動をするため、各区長や民生児童委員、福祉関係者を委員とした3つの支部社協が組織されています。

去る5月、保田、勝山、佐久間の各支部において、定期総会が開催され、令和6年度の事業報告や決算、令和7年度の事業計画や予算に関する議案が、原案通り可決承認されました。

令和7年度では、地区懇話会や歳末プレゼント、昼食プレゼントなどの事業が計画されています。

なお、役員改選により選任された令和7年度の各支部長は次のとおりです。（敬称略）

○保田支部長：鈴木 昭一（民生・児童委員） ○勝山支部長：森 政幸（民生・児童委員）

○佐久間支部長：鈴木 守男（民生・児童委員）



保田支部総会



勝山支部総会



佐久間支部総会

地区懇話会、今年度も開催

当協議会では、3か年をかけ、各支部と共催で地区懇話会を開催します。今年度は3年目、次の地区での開催を計画しています。開催日、場所などは決定次第お伝えしてまいります。

保田支部：中原、大帷子下、江月、吉浜、大六 勝山支部：町、内宿、仁浜

佐久間支部：奥山、大崩

鋸南町老人クラブ連合会が総会を開催

【個人会員を創設】

4月17日（木）ボランティアセンターにおいて、定期総会が開催されました。令和6年度の事業報告や決算、令和7年度の事業計画や予算に関する議案が、原案通り可決承認されました。

昨年は10クラブありましたが、4クラブが解散となり、今年度は6クラブでのスタートとなりました。クラブ数は減りましたが、新しい仲間づくり、健康づくり、奉仕活動等を行っており、多くの方が活躍されています。60歳以上の方ならどなたでも加入できますので、興味のある方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

なお、令和7年度から、単位クラブに加入せずに活動出来る個人会員を設けましたので、仲間づくりやグラウンドゴルフ等のスポーツ、囲碁・将棋等の大会に参加を希望される方は、是非、加入してください。

【個人会員年会費】 1,000円/年

Gゴルフ・ペタンク大会を開催

安房代表選考会へ参加しました

鋸南町老人クラブ連合会（大胡日出生会長）主催のグラウンドゴルフ・ペタンク大会が、5月9日（金）に開催され、グラウンドゴルフ上位入賞者8名とペタンク上位入賞2チームは、6月26日（木）開催の安房地区老人クラブ連合会が主催する安房代表選考会へ参加してきました。

町大会及び安房代表選考会は、会員の健康増進、親睦交流を図ることを目的に毎年開催、町大会は40名程、安房代表選考会は70名程の会員が会場に集まり、さわやかな天候のもと、真剣に楽しくプレーに汗を流しました。

町大会及び安房代表選考会の結果は次のとおりです。（敬称略）

【町大会】

《グラウンドゴルフ》

優勝 大竹 衛（本郷長寿会）

準優勝 荻草 正美（個人会員）

第三位 川名 一夫（鋸東睦会）

《ペタンク》

優勝 鋸東睦会 Aチーム

準優勝 鋸東睦会 Bチーム

第三位 鋸東睦会 Cチーム

【安房代表選考会】

《グラウンドゴルフ》

4位 大竹 衛（本郷長寿会）県大会出場

《ペタンク》

準優勝 鋸東睦会 Bチーム



グラウンドゴルフの様子（町大会）

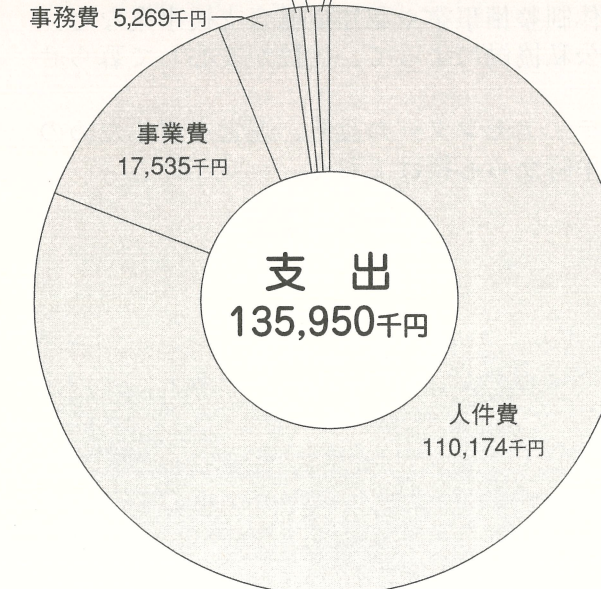
収入

民間の非営利団体である社会福祉協議会は、町民の皆さんからの会費を貴重な財源とさせていただきます。令和7年度は、約264万円を見込んでおり、カーぼら（福祉有償運送事業）、食ボラ（配食サービス事業）、ちょこボラ（訪問助け合い活動）などの地域福祉事業に活用させていただきます。

最も多額を占めるのは介護保険収入で、6千873万円を見込んでおり、これは収入総額の約50%になります。訪問介護事業、通所介護事業の介護報酬等です。

補助金・助成金の1千126万円は、主に鋸南町からの補助金です。地域福祉に係る人件費の他、各種地域福祉事業の財源としています。

共同募金配分金事業費 900千円
貸付事業費 1,000千円
事務費 5,269千円
助成金 1,025千円
その他 47千円



生活福祉資金貸付事業について

生活福祉資金とは、他からの融資を受けられない低所得世帯・日常的に介護が必要な高齢者や障害者のいる世帯に、経済的な自立と生活の安定に役立てていただくための貸付制度です。

当事業では、民生委員と連携して生活支援を行っています。社会福祉協議会が相談窓口となっておりますので、経済的に不安がありましたらご相談ください。

○貸付上限額（参考）

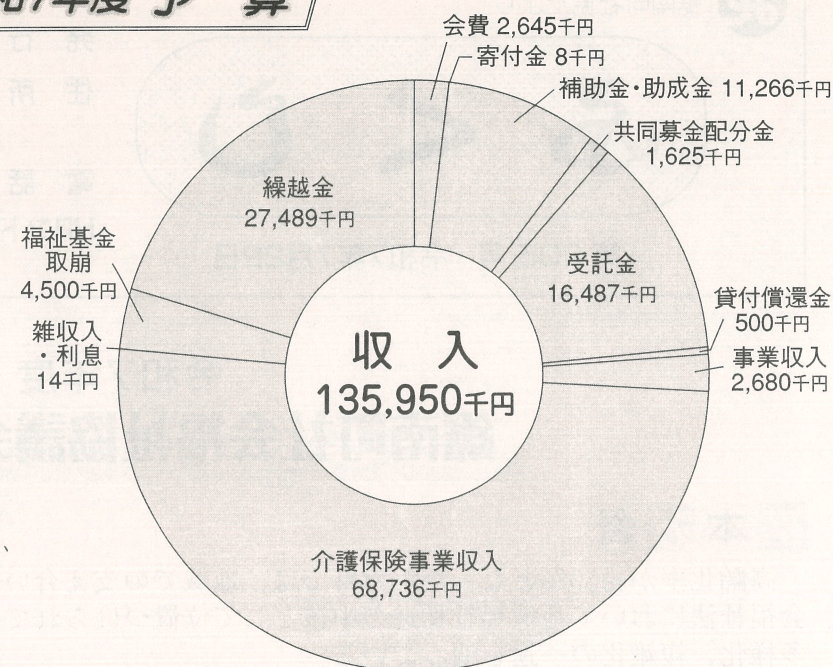
・緊急小口資金：10万円 ・冠婚葬祭費：50万円

・就学支度費：50万円

・障害者自動車購入費：200～250万円

※上記のほか、用途に応じた貸付資金があります。

予算



支出

支出総額の約81%にあたる約1億1千万円は人件費です。事務職員、訪問介護員、介護職員、看護職員、調理員等、52名の正職員、準職員の給料や手当などです。

次いで、支出総額の約13%にあたる約1千8百万円が事業費で、訪問介護事業、通所介護事業の経費の他、各種地域福祉事業の消耗品費や光熱水費等、事業に要する費用です。

他は、事務費、貸付事業費、共同募金配分金事業費などとなっています。

コロナ特例貸付にて借入をされた方へ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、収入が減少した世帯を対象に生活費を一時的にお貸しする本制度について、現在償還期間に入っております。

本制度にて借入された方につきましては、償還期限までに計画的な償還に努めていただきますようお願いいたします。

また、生活状況等により償還が困難と認められる場合、償還期間の猶予、償還の免除等の制度もございますので、社会福祉協議会までご相談ください。